

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第89期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社銭高組
【英訳名】	THE ZENITAKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 銭高 久善
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町二丁目2番4号
【電話番号】	06(6531)6431（代表）
【事務連絡者氏名】	総合支援本部財務部長 藤本 正仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町二丁目2番4号
【電話番号】	06(6531)6431（代表）
【事務連絡者氏名】	総合支援本部財務部長 藤本 正仁
【縦覧に供する場所】	株式会社銭高組 東京支社 （東京都千代田区一番町31番地） 株式会社銭高組 名古屋支店 （名古屋市中区丸の内一丁目14番13号） 株式会社銭高組 九州支店 （福岡市博多区店屋町2番16号） 株式会社銭高組 北関東支店 （さいたま市浦和区常盤一丁目2番21号） 株式会社銭高組 千葉支店 （千葉市中央区今井一丁目12番8号） 株式会社銭高組 横浜支店 （横浜市中区扇町三丁目8番8号） 株式会社銭高組 神戸支店 （神戸市中央区北長狭通四丁目9番26号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	115,041	110,920	126,005	128,130	132,957
経常利益 (百万円)	4,596	4,190	7,438	6,961	6,924
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,937	4,324	5,774	4,335	4,462
包括利益 (百万円)	16	7,013	8,096	3,383	146
純資産額 (百万円)	52,022	58,500	66,237	68,903	68,332
総資産額 (百万円)	128,292	145,704	155,391	161,206	172,307
1株当たり純資産額 (円)	7,237.30	8,167.03	9,247.48	9,619.95	9,540.40
1株当たり当期純利益 (円)	408.67	601.80	806.24	605.29	622.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.5	40.1	42.6	42.7	39.7
自己資本利益率 (%)	5.6	7.8	9.3	6.4	6.5
株価収益率 (倍)	11.6	6.6	6.2	8.6	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,442	10,086	10,421	572	3,501
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	615	177	1,000	335	755
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,814	3,865	2,938	943	989
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,955	28,836	35,146	34,534	29,209
従業員数 (人)	906	889	913	953	957
[外、平均臨時雇用者数]	[105]	[105]	[100]	[94]	[84]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第85期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第88期の期首から適用しており、第85期から第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	114,839	110,703	125,794	127,921	132,737
経常利益 (百万円)	4,547	4,132	7,384	6,914	6,886
当期純利益 (百万円)	2,909	4,289	5,744	4,312	4,442
資本金 (百万円)	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695
発行済株式総数 (千株)	73,531	73,531	7,353	7,353	7,353
純資産額 (百万円)	50,048	56,533	64,271	66,934	66,372
総資産額 (百万円)	126,110	143,510	153,207	158,997	170,111
1株当たり純資産額 (円)	6,962.75	7,892.43	8,972.99	9,345.10	9,266.71
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	6.0 [-]	5.0 [-]	100.0 [-]	100.0 [-]	100.0 [-]
1株当たり当期純利益 (円)	404.70	596.88	801.97	602.15	620.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.7	39.4	42.0	42.1	39.0
自己資本利益率 (%)	5.8	8.0	9.5	6.6	6.7
株価収益率 (倍)	11.7	6.7	6.3	8.7	5.3
配当性向 (%)	14.8	8.4	12.5	16.6	16.1
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	901 [105]	884 [105]	908 [100]	948 [94]	952 [84]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	124.7 (89.2)	107.3 (102.3)	136.2 (118.5)	144.3 (112.5)	95.8 (101.8)
最高株価 (円)	714	578	6,860 (538)	6,300	5,460
最低株価 (円)	310	278	4,605 (363)	4,505	2,619

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第85期の1株当たり配当額6円には、創業310周年記念配当3円を含んでおり、第87期から第89期の1株当たり配当額100円には、特別配当50円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第85期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第85期、第86期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の金額を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第88期の期首から適用しており、第85期から第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

8. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第87期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

番匠屋 銭高家は、江戸時代より泉州尾崎村（現、大阪府阪南市尾崎町）にて、歴代 銭高林右衛門、銭高助左衛門などを襲名し、銭高善造に至るまで宮大工の棟梁を代々家業としておりました。1705年9月18日には、業祖 銭高林右衛門が棟梁として建立に携わった本願寺尾崎別院（現存）が落慶しております。

社祖 銭高善造は、1884年に上京し、明治の文明開化の波と共に勃興しつつあった西洋建築の新技術や近代経営の習得に努め、1887年には、活動の拠点を大阪市内の地に移し、屋号の番匠屋を改め、銭高組を創立しました。

1912年11月に合資会社銭高組を組織、さらに1931年4月株式会社銭高組を設立、同年7月に合資会社銭高組を吸収合併し、事業の近代化を図るとともに、新技術・工法の研究開発を積極的に行い、総合建設業者としての地位を固めました。

営業網については、1919年8月に東京支店を設置し、活発な営業活動を行ってまいりました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1942年1月	名古屋支店を設置
1944年12月	福岡支店を設置
1947年11月	本店を「大阪市東区」より「大阪市西区」へ移転
1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第262号の登録を完了(以後2年毎に登録更新)
1961年10月	大阪証券取引所第二部に当社株式を上場
1963年12月	仙台支店を設置
1965年1月	札幌支店を設置
1966年3月	大阪証券取引所第一部に当社株式を指定
1966年7月	泉地所株式会社(連結子会社)を設立
1967年2月	広島支店を設置
1969年1月	大東仮構株式会社を設立
1974年2月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第3250号を取得(以後3年毎に許可更新)
1977年4月	大阪・東京の両店を大阪支社・東京支社に改称
1978年5月	千葉・横浜・四国の各支店を設置
1979年1月	北陸支店を設置
1981年2月	宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第2906号を取得(以後3年毎に免許更新)
1981年4月	国際事業部を設置
1985年1月	大東仮構株式会社よりゼニタカ地所株式会社(連結子会社)に社名変更
1986年5月	北関東支店を設置
1987年4月	東京本社を設置し、本社(大阪)・本社(東京)の両本社制とする
1989年4月	札幌支店を北海道支店、仙台支店を東北支店並びに福岡支店を九州支店に改称
1993年4月	神戸支店を設置
1994年3月	ゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーション(連結子会社)を設立
1995年2月	建設業法による建設大臣許可(特-6)第3250号を取得(以後5年毎に許可更新)
1997年3月	五番町ビル株式会社(連結子会社)を設立
1997年3月	京町堀地所株式会社(連結子会社)を設立
1999年2月	宅地建物取引業法による建設大臣免許(7)第2906号を取得(以後5年毎に免許更新)
2003年6月	国際事業部を国際支店に改称
2013年7月	日本取引所グループの設立に伴い、東京証券取引所第一部に当社株式を移行

3【事業の内容】

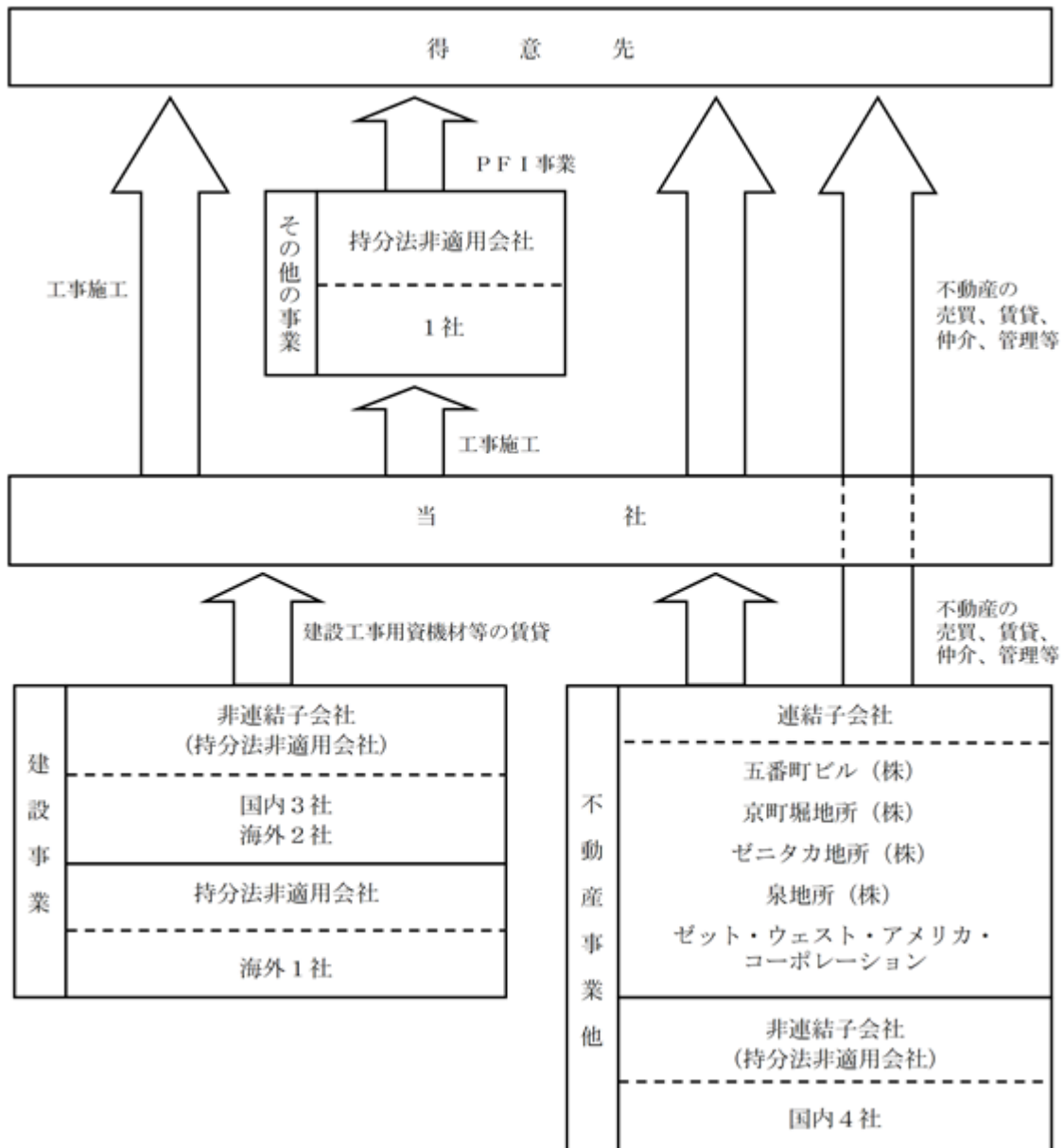
当社グループは、建設事業、不動産事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

なお、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

- 建設事業** 当社は総合建設業を営んでおり、非連結子会社等は建設工事事業用資機材等の賃貸他を行っております。また、関連会社1社がPFI事業を行っております。
- 不動産事業** 当社及び子会社である五番町ビル株式会社他が不動産の売買、賃貸、仲介並びに管理等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 五番町ビル株式会社 1	東京都千代田区	490	不動産事業	100	-	不動産の売買、賃貸、 仲介並びに管理等 役員の兼任あり
京町堀地所株式会社 1	大阪市西区	400	不動産事業	100	-	不動産の売買、賃貸、 仲介並びに管理等
ゼニタカ地所株式会社	大阪市西区	50	不動産事業	100	-	不動産の売買、賃貸、 仲介並びに管理等
泉地所株式会社	大阪市西区	20	不動産事業	100	-	不動産の売買、賃貸、 仲介並びに管理等 役員の兼任あり
ゼット・ウェスト・ アメリカ・ コーポレーション 1	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	372	不動産事業	100	-	不動産の売買、賃貸、 仲介並びに管理等 役員の兼任あり
(その他の関係会社) 泉株式会社	兵庫県西宮市	12	不動産事業	-	35.5	不動産の賃貸 役員の兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 1 特定子会社に該当します。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建設事業	895	[80]
不動産事業	8	[-]
全社(共通)	54	[4]
合計	957	[84]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であります。
2. 臨時従業員は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
952 [84]	39.9	15.1	8,211,662

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	895 [80]
不動産事業	3 [-]
全社(共通)	54 [4]
合計	952 [84]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であります。
 2. 臨時従業員は [] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 3. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、総合職における数値であります。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

銭高組労働組合と称し、2020年3月末現在の組合員数は522名であります。1975年2月22日に結成されて以来労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

(記載金額には消費税等を含んでおりません。)

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、基本方針として「社是」「経営理念」を掲げ、全役員並びに全社員が職務の執行にあたっております。

社是

- 一. 信用第一
- 一. 堅実経営
- 一. 積極的精神
- 一. 和親協同

経営理念

- 一. 社会から認められ社会から求められる企業として永遠に発展する
- 一. 進取の精神を発揮し地球規模企業として世界に躍進する
- 一. 人材を育成し自己の向上をすすめ活力ある企業として繁栄する

また、当社グループとして、顧客満足の獲得と組織力の強化、財務体質の強化により「企業価値」を継続的に向上させ、すべてのステークホルダーからの信頼と期待に応えられる企業を目指しております。

(2)経営戦略等

当社グループは、経営の基本方針に則り、以下の経営戦略に基づく経営を実践しております。

[国内外マーケット解析の徹底による受注の拡大]

国内外の建設市場の多様な変化を予測し、顧客や市場、社会の動向を注視した営業情報の収集・共有・活用を強化するとともに国内外のマーケット解析・リスク解析を徹底することにより、重点地域・有望分野における受注の拡大を目指しております。

また、技術提案力、価格競争力の向上のためのデータベースの充実、設計・積算力の強化、工業化工法・省力化工法等、生産性の向上に繋がる工法の積極的な導入、産・学・官の共同開発、異業種との協働による技術開発と実用化等に取り組んでおります。

[顧客満足に応え収益力を高める生産システムの確立]

国内外の市場や顧客が求める価格・品質・工期短縮に応えるため、営業・設計・工務・調達・施工・アフターフォローに至る総力を結集した生産システムの構築に取り組んでおります。

また、海外スタッフを含めたグローバルな人員の確保・育成に努めております。

[内部統制システムの構築]

当社は、リスクの未然防止や事前対応をはかるべく、「内部統制に関する基本方針」を定め、リスクマネジメントを強化し企業の信用・信頼の確保に努めております。また、2008年4月より施行された財務報告に係る内部統制報告制度への対応を含め、当社グループの内部統制の強化に向け「すべてを予測可能とし、危機・リスクに対する感知能力の向上を目指した」組織体制の構築並びに社内風土の醸成に努めております。

[企業の社会的責任を果たす経営の実践]

法令順守に関する教育、指導、社内チェックシステム制度を確立し、あらゆる事業活動において、高い倫理観の下、企業としての社会的責任を果たす経営の実践に努めております。また、労働災害防止については、建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)を実行し、労働災害の絶滅に取り組んでおります。環境保全については「環境保全行動指針」に基づき、建設活動を通じてゼロエミッション等積極的な取り組みを行っております。

(3)経営環境

今後の経営環境としましては、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大や長期化が予想され、国内外の経済は厳しさを増していくと思われれます。

建設市場におきましては、感染症拡大を受けた生活様式の変化や収益環境の悪化等による設備投資への影響が懸念され、予断を許さない状況が続く見通しであります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループとしては、多様化する国内外の市場や顧客ニーズを先取りした企画提案、技術提案並びに環境への取り組みを進めるとともに、営業・設計・工務・調達・施工・アフターフォローに至る各分野の能力を一層高め、総力を結集した生産システムの構築に取り組んでおります。また、人財育成、財務体質の強化・健全化、コンプライアンスの徹底並びに内部統制システムの継続的改善等を重視した経営の実践により企業価値の向上に努める所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)建設市場の動向

建設市場におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により建設市場が急激に縮小した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)建設資材価格・労務費の高騰

建設資材価格や技能労働者不足による労務費の急激な上昇により、工事利益の減少並びに工期延伸のリスクがあります。当社グループにおいては早期購買等で対応しておりますが、予想を上回る高騰を請負金に反映できない場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)取引先の信用

発注者、協力会社、共同施工会社の信用不安などが顕在化した場合、資金の回収不能や施工遅延などの事態が発生し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)施工等の瑕疵

当社グループでは、品質確保のための生産システムを確立し、品質管理には万全を期しておりますが、万一、品質に不具合があった場合、その対応に要する費用が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)資産の保有

当社グループでは、有価証券・不動産等の資産を保有しており、時価が著しく下落した場合や収益性が著しく低下した場合に経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)金利の変動

金利が上昇した場合に経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)海外事業に伴うリスク

海外での工事においては、為替レートの変動、法令諸規制・税制の予期せぬ変更、テロ・紛争の発生等による政治・経済状況の急激な変動等が生じた場合に経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)建設活動に伴う事故

当社グループでは、品質マネジメントシステム(ISO9001)、環境マネジメントシステム(ISO14001)、及び建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)をシステム運用し、事故・災害を撲滅するための施工計画を立案し、作業環境整備等に努めておりますが、万一、重大事故が発生した場合、社会からの信用を失墜するとともに、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)自然災害

地震、津波、風水害等の自然災害により、当社グループの従業員と家族並びに保有資産に被害が及ぶ可能性があります。また、建設投資の見直し、工期遅延、建設資材の高騰等により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)情報の漏洩

当社グループでは、事業活動で得た顧客の機密情報や個人情報等の取扱いについて細心の注意を払っておりますが、万一、これらの情報が漏洩した場合には、顧客や社会からの信用を失墜するとともに、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)法的規制

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法等、多くの法的規制を受けております。また、水質汚染、大気汚染、廃棄物処理等、自然環境に与える影響も大きく、そのため環境保全・建設副産物処理・CO2削減等の法的規制も受けております。これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の拡大への対策として、当社グループは従業員の健康管理に取り組んでいるほか、事業所や作業所において3密（密閉・密集・密接）の回避を徹底し感染拡大防止に努めていますが、感染者が発生した場合は、事業所や作業所の一時閉鎖の可能性があります。また、感染症拡大を受けた生活様式の変化や収益環境の悪化等による設備投資減少により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は総じて良好な水準を維持し、雇用・所得環境は改善傾向にありましたが、米中貿易摩擦の長期化、中東等における地政学的リスク等に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で先行き不透明な状況にあります。

建設市場においては、民間設備投資は堅調に推移してはいましたが、足もとでは感染症拡大の影響による下押し圧力が懸念され、注視が必要な状況にあります。

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産の部は、前連結会計年度末比11,100百万円増（6.9%増）の172,307百万円、負債の部は、前連結会計年度末比11,670百万円増（12.6%増）の103,974百万円、純資産の部は、前連結会計年度末比570百万円減（0.8%減）の68,332百万円であります。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比4,826百万円増（3.8%増）の132,957百万円、営業利益は前連結会計年度比82百万円増（1.4%増）の5,951百万円、経常利益は前連結会計年度比36百万円減（0.5%減）の6,924百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比126百万円増（2.9%増）の4,462百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等により3,501百万円の支出超過（前連結会計年度は572百万円の収入超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により755百万円の支出超過（前連結会計年度は335百万円の支出超過）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により989百万円の支出超過（前連結会計年度は943百万円の支出超過）となりました。

これにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末より5,325百万円減少し29,209百万円となりました。

(4) 生産、受注及び販売の実績

受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
建設事業	124,890	101,140 (19.0%減)

(注) 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っておりません。

売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
建設事業	125,461	130,481 (4.0%増)
不動産事業	2,669	2,475 (7.3%減)
合計	128,130	132,957 (3.8%増)

(注) 1. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次の通りであります。

前連結会計年度 トキワ特定目的会社 13,704百万円 10.7%

当連結会計年度 該当はありません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

(イ) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	86,344	96,523	182,867	91,011	91,856
	土木工事	79,220	28,367	107,588	34,449	73,138
	計	165,565	124,890	290,456	125,461	164,994
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	91,856	89,508	181,365	96,422	84,942
	土木工事	73,138	11,631	84,770	34,058	50,711
	計	164,994	101,140	266,135	130,481	135,653

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

(ロ)受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	合計 (%)
前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	建築工事	20.7	79.3	100
	土木工事	29.1	70.9	100
当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	建築工事	20.0	80.0	100
	土木工事	27.5	72.5	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

(ハ)完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	建築工事	7,207	83,803	91,011
	土木工事	29,113	5,336	34,449
	計	36,320	89,140	125,461
当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	建築工事	8,717	87,705	96,422
	土木工事	28,708	5,350	34,058
	計	37,426	93,055	130,481

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

S C S K株式会社	net XDC三田第2センター新築工事
株式会社ミライト・テクノロジーズ	大阪第1データセンター新築工事
トキワ特定目的会社	グッドマンビジネスパークノース新築工事
株式会社三菱UFJ銀行	大阪ビル新築工事
国土交通省関東地方整備局	中部横断帯金第1トンネル工事
西日本旅客鉄道株式会社	おおさか東線神崎川橋りょう新設工事
ベトナム・タンロン工業団地(ピンフック)	タンロン工業団地(ピンフック)造成・インフラ工事

当事業年度

法務省	広島刑務所鍛錬場・待機所棟等新営工事
野村不動産株式会社	Landport青梅 新築工事
京セラ株式会社	鹿児島川内工場第20工場新築工事
国土交通省近畿地方整備局	新宮紀宝道路熊野川河口大橋下部工事
東京都建設局	夢の島公園東地区護岸改修工事
札幌市水道局	白川第3送水管新設工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

前事業年度	トキワ特定目的会社	13,704百万円	10.9%
当事業年度	該当はありません。		

(二)次期繰越工事高(2020年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
建築工事	27,882	57,059	84,942
土木工事	35,101	15,609	50,711
計	62,984	72,669	135,653

次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

大阪市	大阪中之島美術館建設工事	2021年6月完成予定
株式会社ゆうちょ銀行	大阪ビル(仮称)新築工事	2020年10月 "
タカオ特定目的会社	グッドマンビジネスパークステージ4新築工事	2020年10月 "
国土交通省関東地方整備局	奈川渡2号トンネル(その2)工事	2021年2月 "
国土交通省東北地方整備局	東北中央自動車道 阿武隈川橋上部工事	2020年11月 "
西日本高速道路株式会社	新名神高速道路高槻高架橋東(下部工)工事	2022年10月 "

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は、前連結会計年度末比11,100百万円増(6.9%増)の172,307百万円であります。

その内訳は、流動資産については、前連結会計年度末比17,046百万円増(17.6%増)の114,059百万円であります。これは、主なものとして受取手形・完成工事未収入金等の前連結会計年度末比19,875百万円増(40.3%増)などによるものであります。

また、固定資産については、前連結会計年度末比5,946百万円減(9.3%減)の58,247百万円であります。これは、投資有価証券の前連結会計年度末比6,063百万円減(13.0%減)などによるものであります。

当連結会計年度末の負債の部は、前連結会計年度末比11,670百万円増(12.6%増)の103,974百万円であります。

これは、主なものとして支払手形・工事未払金等の前連結会計年度末比4,756百万円増(16.7%増)、電子記録債務の前連結会計年度末比4,022百万円増(25.1%増)、未成工事受入金の前連結会計年度末比5,976百万円増(52.5%増)などによるものであります。

当連結会計年度末の純資産の部は、前連結会計年度末比570百万円減(0.8%減)の68,332百万円であります。

これは、親会社株主に帰属する当期純利益4,462百万円、その他有価証券評価差額金の減少4,300百万円などによるものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度比23,750百万円減(19.0%減)の101,140百万円あります。建設事業の内訳は、建築工事は前連結会計年度比7,015百万円減(7.3%減)の89,508百万円、土木工事は前連結会計年度比16,735百万円減(59.0%減)の11,631百万円あります。

また、当連結会計年度の完成工事高は、前連結会計年度比5,020百万円増(4.0%増)の130,481百万円あります。建設事業の内訳は、建築工事は前連結会計年度比5,411百万円増(5.9%増)の96,422百万円、土木工事は前連結会計年度比391百万円減(1.1%減)の34,058百万円あります。これに不動産事業等売上高、前連結会計年度比194百万円減(7.3%減)の2,475百万円を合わせた当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比4,826百万円増(3.8%増)の132,957百万円あります。当連結会計年度の完成工事総利益は、前連結会計年度比400百万円増(4.1%増)の10,187百万円となりました。これに不動産事業等総利益、前連結会計年度比227百万円減(11.7%減)の1,726百万円を合わせた当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度比172百万円増(1.5%増)の11,914百万円となりました。販売費及び一般管理費は、経費の増加により前連結会計年度比90百万円増(1.5%増)の5,962百万円となり、営業利益は前連結会計年度比82百万円増(1.4%増)の5,951百万円となりました。営業外損益は、営業外収益が為替差益の減少等により前連結会計年度比59百万円減(4.8%減)の1,188百万円となり、営業外費用は為替差損の増加等により前連結会計

年度比59百万円増（38.1%増）の215百万円となりました。これにより、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度比36百万円減（0.5%減）の6,924百万円となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比126百万円増（2.9%増）の4,462百万円となりました。なお、当社が参画している共同企業体建築工事（2020年3月期受注）において、2020年4月以降に幹事会社より連絡があり、大幅な工事損失の兆候が判明しましたが、合理的な損失額の算定が困難な為、未成工事損失引当金の追加計上に至りませんでした。今後は、幹事会社と共に業績改善に努めてまいります。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（建設事業）

受注高については、建築工事89,508百万円（前連結会計年度比7.3%減）、土木工事11,631百万円（前連結会計年度比59.0%減）の合計101,140百万円（前連結会計年度比19.0%減）となり、完成工事高は、建築工事96,422百万円（前連結会計年度比5.9%増）、土木工事34,058百万円（前連結会計年度比1.1%減）の合計130,481百万円（前連結会計年度比4.0%増）、営業利益は4,923百万円（前連結会計年度比5.1%増）であります。

（不動産事業）

売上高は2,475百万円（前連結会計年度比7.3%減）、営業利益は1,584百万円（前連結会計年度比13.5%減）であります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容については、「1. 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、建設事業に係る工事費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。

当社グループは、建設事業において獲得した資金及び金融機関からの借入金を主な資本の源泉とし、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、29,209百万円となりました。また、当連結会計年度末における借入金の残高は、短期借入金8,050百万円、1年内返済予定の長期借入金200百万円及び長期借入金5,250百万円の計13,500百万円であります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成においては、資産・負債等や収益・費用の適正な計上を行うため、会計上の見積りや前提が必要となりますが、当社グループは、過去の実績や合理的な方法により見積りを行っております。ただし、見積りには不確実性が存在するため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下の通りです。

工事進行基準

成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要があります。工事進行基準による収益計上の基礎となる工事原価総額は、工事契約に着手した後も様々な状況の変化により変動する事があり、適時・適切に工事原価総額の見直しを行っておりますが、不確実性を伴うため、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

(建設事業)

当社は、多様化する顧客のニーズ、生産性の向上、品質の向上、安全で環境にやさしい工事施工に対応すべく建築・土木・環境の分野において技術研究所を中心にソフト・ハードの研究開発を幅広く実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は156百万円でありました。また、当社の研究開発体制及び主な研究開発成果は以下のとおりであります。

[建築・土木共通技術]

(1) コンクリート構造物の調査・品質向上技術

コンクリート構造物にやさしい調査技術として、構造物を傷めず、小径コア(直径20mm～25mm程度)による簡便で精度の良いコンクリート強度の調査法「ソフトコアリング」(建築用)、「ソフトコアリングC+」(土木用)を開発し、一般財団法人日本建築センターと一般財団法人土木研究センターの技術審査証明を取得しております。2019年度に、「ソフトコアリング」の審査証明を更新するとともに、建築用37物件636本、土木用115件1,838本の調査に活用されました。これまでに累計で建築用、土木用あわせて約3,400物件、5.6万本の施工実績があり、広く活用されております。

その他にも2019年度に、環境配慮型コンクリート製造技術の確立及び性能証明の取得推進、CFT(コンクリート充填鋼管構造)圧入施工管理システムでは普及教育を実施、物流倉庫スラブのひび割れ防止対策の研究、生コン車搭載センサーによる品質管理技術の現場適用など、コンクリート構造物の施工品質を向上させる研究開発や技術提案、施工管理に活用しました。

(2) ICTを活用した施工管理・品質向上技術への取り組み

工事の生産性の向上、品質の向上、安全な施工に対応すべく、2019年度は、無線LAN屋内測位システムを用いて高所作業車位置を素早く把握して施工を効率化する研究に取り組みました。また、橋梁のマスコンクリートひび割れを抑制するリアルタイムパイプクーリング制御システムを構築して施工管理を省力化しました。さらに、5G通信技術の他業種WGに参画して安全带使用状況を検知する研究に取り組むなど、生産性の向上、品質を向上させる施工管理、安全管理の効率化を図る様々なICTを活用する研究開発に取り組んでおります。

[建築関連技術]

(1) 柱RC梁S造混合構造

物流倉庫、商業施設を対象に、鉄筋コンクリートの高剛性と鉄骨造の軽量大スパン化の特長を活かしコストダウンにつながる柱RC梁S造混合構法を開発し、2011年度に愛知県の物流倉庫に採用後、更なる工期短縮・コストダウン、施工方法の改良など技術のブラッシュアップ、及び建築技術性能証明の更新取得を重ねてきました。2019年度も、これら保有技術を活用して5件の大型物流倉庫が竣工または現在施工中で、これまでに12件の物流倉庫に適用しました。

(2) 鉄骨梁横座屈補剛工法(YZ補剛工法)

鉄骨造(S造)の物流倉庫や商業施設等で、床スラブと梁の合成効果を考慮して補剛材を削減する「YZ補剛工法」を2018年度に開発しました。2019年度は、一般財団法人日本建築総合試験所から建築技術性能証明を取得し、名古屋市で施工中のS造商業施設に適用しました。今後も、大規模S造建物でのコストダウン技術として活用します。

(3) 基礎梁の開孔補強工法

設備配管用開孔と人通孔の間隔を従来の開孔直径平均の3倍以上から2倍以上にして設備設計を簡素化する「近接開孔基礎梁工法」を2015年度に開発、また、基礎梁の開孔を梁せいの現行基準1/3以下を1/2.5以下に緩和して基礎梁掘削土量削減や既成の補強金物の使用でコストダウンする「大开孔基礎梁工法」を2017年度に開発しました。2019年度は、「大开孔基礎梁工法」について大型物流倉庫などの施工性や設計自由度を向上させるブラッシュアップ開発に着手するとともに、愛知県の設計施工の工場に適用し施工しております。今後も設備設計の自由度拡大やコストダウン技術として活用します。

[土木関連技術]

(1) シールド直接発進到達工法「SEW工法」

「SEW工法」は、シールド発進到達用立坑のシールド機通過部分に硬質ウレタン樹脂をガラス長繊維で補強した新素材（FFU部材）を組込み、シールド機を直接発進到達させることで工期短縮、コストダウンを可能にする技術であります。RC地中連続壁、柱列式連続壁、ライナープレート、ケーソンなど多様な立坑形式への対応、大断面や大深度を可能とするなど改良を加えて建設技術審査証明を更新取得してきました。2019年度は、道路や上下水道トンネルなど16件に採用されました。今後も技術提案や施工のコストダウンに活用します。

(2) 「Eバッグ工法」

「Eバッグ工法」は、シールドトンネル工事においてセグメントを地山に固定し推進力を地山に伝え、またテールバックンからの裏込注入材や地下水の流入を防止して特に急曲線部分を安全に施工する技術であります。2019年度は、岡山市のシールド工事に適用し、安定したシールド掘進に活用しております。また、下水道や豪雨対策などで他社でも24件のシールド工事に採用されました。今後も、増加している急曲線施工に有効な工法として技術提案、安全・確実なシールド工事の施工に活用します。

(3) 耐摩耗カッタービット技術

耐摩耗カッタービットは、シールドトンネル工事の長距離施工においてビット交換が不要で工期短縮とコスト削減をする耐摩耗ビット技術であります。近年のシールド工事の立坑用地不足による長距離化や岩盤や礫層など厳しい土質条件への対応が求められており、2019年度も、2件の自社工事で活用しております。今後も、シールド工事の長距離施工において工期短縮、掘進トラブル防止に繋がる技術として活用します。

(4) トンネル発破の低周波音低減技術「サイレンスチューブ」

山岳トンネル工事における発破掘削にともなう低周波音の低減装置「サイレンスチューブ」は、開管（両端が開放された管）の共鳴現象による消音効果を利用した設置が容易な消音装置で、防音扉の二重化などコスト高となる対策が必要な特定の低周波音を大幅に低減できる技術であります。2019年度は、本技術の消音効果をケーソン工事の騒音低減へ応用して、神奈川県橋梁下部工事の騒音対策に適用し、その低減効果を確認しました。今後も工事に伴う環境負荷を低減する技術として積極的に技術提案、工事に活用します。

(5) 山岳トンネル発破振動の影響解析技術

山岳トンネル工事で多用される発破掘削は、低周波騒音や振動など周辺環境への影響が懸念されています。2019年度は、この発破振動についての影響解析技術を開発し、施工の安全や周辺環境への対策に活用しました。

(6) 光ファイバーによるコンクリート充填検知システム

コンクリート構造物の施工において、コンクリート打設やPC（プレストレスコンクリート）ケーブル周りを保護するグラウト注入の充填性の確保は構造物の品質向上に関わる重要な課題であり、安価なプラスチック製光ファイバー（POF：Plastic Optical Fiber）を用いたコンクリートやグラウトの充填検知システム、および、グラウト充填検知システムと連係してPCグラウト注入時の流量や、圧力、温度も含め施工管理を省力化する「PCグラウト一元管理システム」も開発しました。2019年度は、岩手県の橋梁工事におけるPCグラウト充填管理への適用に加え、この充填検知システムをシールド工事のモルタル充填にも対応させるため光ファイバー検知を長距離化するブラッシュアップ開発を実施し、愛知県のシールド工事に適用しました。今後も、これら充填検知システムや施工管理システムを橋梁や山岳トンネル、シールド工事などの品質向上、省力化に活用します。

[環境関連技術]

(1) 室内温熱環境解析システム

室内温熱環境解析技術は、事務所や体育館など大空間や、自然エネルギー利用など快適な室内住環境の提案に活用しています。これらに加え、2019年度は、物流倉庫で温湿度解析による結露やカビの発生を予測し、換気やヒータなどの対策を解析評価する研究に取り組み、常温倉庫の結露対策の提案に活用しました。今後も、快適な室内空間の提案にこれら環境解析技術を活用します。

(2) 環境騒音・振動の評価技術

2019年度も、工事に伴うコンクリートポンプ車やクレーンなどの騒音を低減する騒音解析・対策技術を総合評価の技術提案に活用しました。今後も環境に配慮した工事対策、環境にやさしい技術の向上を進めます。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

(不動産事業)

研究開発活動は特段行われておりません。

第3【設備の状況】

(記載金額には消費税等を含んでおりません。)

1【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度の主たる設備投資は、建物、備品等の維持更新であります。なお、施工能力に重大な影響を与えるような設備の売却、撤去はありません。

(不動産事業)

当連結会計年度の主たる設備投資は、建物の維持更新であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地		リース資産		合計
			面積(m ²)	金額			
本社 (大阪市西区)	2,839	572	(1,506) 18,050	8,595	9	12,016	207
大阪支社 (大阪市西区)	73	10	(3,685) 52,242	253	13	351	168
東京支社 (東京都千代田区)	612	33	(585) 83,628	2,766	12	3,423	293
名古屋支店 (名古屋市中区)	44	4	2,518	31	3	84	54
九州支店 (福岡市博多区)	68	3	5,059	27	4	104	91
東北支店 (仙台市青葉区)	122	4	22,332	335	11	474	74
北海道支店 (札幌市中央区)	0	3	-	-	1	5	10
広島支店 (広島市南区)	6	3	661	45	1	57	55

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

2. 提出会社は建設事業の他に不動産事業を営んでおりますが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているため、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は478百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しております。

(2) 連結子会社

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
五番町ビル株式会社 (東京都千代田区)	不動産事業	41	-	327	194	-	236	1
京町堀地所株式会社 (大阪市西区)	不動産事業	0	-	397	147	-	147	1
ゼニタカ地所株式会社 (大阪市西区)	不動産事業	0	-	103	13	-	13	1
泉地所株式会社 (大阪市西区)	不動産事業	1	-	461	5	-	7	1
ゼット・ウェスト・ アメリカ・ コーポレーション (アメリカ合衆国 カリフォルニア州)	不動産事業	-	0	-	-	-	0	1

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

2. 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は5百万円であります。

(3) 土地建物のうち、連結会社以外への賃貸中の主なもの
提出会社

事業所	土地(m ²)	建物(m ²)
本社	8,784	17,549
大阪支社	26,973	2,910
東京支社	58,471	2,165
九州支店	3,144	-
北海道支店	456	-

連結子会社

事業所	土地(m ²)	建物(m ²)
五番町ビル株式会社	25	717
京町堀地所株式会社	397	-
泉地所株式会社	461	660

3【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

特記事項はありません。

(不動産事業)

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,353,140	7,353,140	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,353,140	7,353,140	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	66,178,266	7,353,140	-	3,695	-	522

(注) 普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	18	166	43	-	1,974	2,232	-
所有株式数 (単元)	-	15,661	184	42,079	1,958	-	13,530	73,412	11,940
所有株式数の 割合(%)	-	21.33	0.25	57.32	2.67	-	18.43	100	-

(注) 1. 自己株式190,665株は「個人その他」に1,906単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
泉株式会社	兵庫県西宮市南郷町102番地	2,539	35.46
大泉商事株式会社	大阪市西区西本町二丁目2番4号	680	9.50
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	357	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	271	3.79
京町ビル株式会社	大阪市西区西本町二丁目2番4号	266	3.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	200	2.79
高德会	大阪府高石市千代田五丁目2番32号	165	2.30
株式会社F U J I	愛知県知立市山町茶碓山19番地	149	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	130	1.83
銭高組従業員持株会	大阪市西区西本町二丁目2番4号	110	1.54
計	-	4,871	68.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 190,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,150,600	71,506	-
単元未満株式	普通株式 11,940	-	-
発行済株式総数	7,353,140	-	-
総株主の議決権	-	71,506	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社銭高組	大阪市西区西本町二丁目2番4号	190,600	-	190,600	2.59
計	-	190,600	-	190,600	2.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	53	218,905
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	190,665	-	190,665	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の成長に備えた経営基盤の強化を図るため、内部留保の充実に配慮しつつ、株主の皆様への安定的な利益配当を継続することを基本方針としております。また、配当は株主総会の決議を経て年1回の期末配当を実施しております。

当事業年度の配当については、当事業年度の経営成績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当50円に、特別配当50円を加えて、1株当たり100円としました。

内部留保資金は、より熾烈化する競争に対処し、経営成績の向上に資するべく、顧客ニーズに応えうる企業体質の強化、新技術の開発等の資金需要に備えるものであると考えております。

なお、当事業年度に係る配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	716	100.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

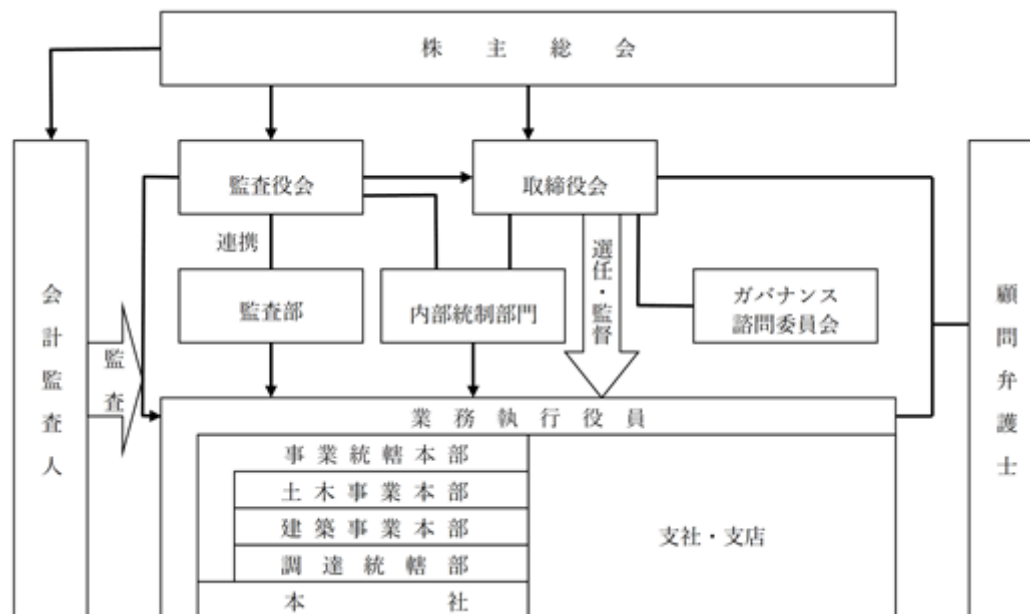
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「社是」「経営理念」の基に、顧客満足の獲得と収益力の強化により企業価値を高めていくという経営方針を実現するため、経営上の組織体制や仕組みを常に点検整備し、必要ある施策をスピーディーに実施し、全役員並びに全社員が、高い倫理観に基づいたコンプライアンス経営を実践することであります。

全てのステークホルダーの利益を重視した経営を実践するため、適時適切に企業活動の情報開示を行っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



(イ)企業統治については、株主総会、取締役会、監査役会並びに会計監査人の設置と、これらの機関のほかにガバナンス諮問委員会、監査部を設置しております。

取締役会は、取締役銭高善雄氏、宮本茂弘氏、銭高久善氏、松本又吉氏、銭高丈善氏の5名及び社外取締役田尻邦夫氏の1名で構成されております。代表取締役会長銭高善雄氏を議長として、原則月1回開催するほか必要に応じて適時開催し、経営に関する重要事項の意思決定を行っております。

監査役会は、監査役辻本政幸氏、山崎裕一氏の2名及び社外監査役坂本和彦氏、池田全徳氏、阪口祐康氏の3名で構成されております。監査役辻本政幸氏を議長として、原則月1回開催するほか必要に応じて適時開催しております。取締役会を監視するとともに、監査役は、監査部と連携し、取締役会その他重要会議への出席などを通じ、業務全般に対して業務監査を実施しております。

会計監査人として、当社は、東陽監査法人を選任しております。当社グループの会計監査業務を執行した公認会計士は、鎌田修誠氏、稲野辺研氏、清水和也氏の3名であり、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士12名及び会計士試験合格者等2名であります。

ガバナンス諮問委員会は、宮本茂弘氏、津田晴史氏、松本又吉氏、銭高丈善氏、浅上正隆氏、池亀克也氏、阿野浩二氏の7名で構成されております。代表取締役副会長宮本茂弘氏を委員長として、法令順守の強化の観点から、社会倫理、社会規範、定款、社内規則・規定等に基づいた企業活動の健全性を確保するために設けており、あらゆる問題について原因を徹底的に分析し、結果を水平展開して、全役員並びに全社員にコンプライアンスの徹底を図っております。

現体制において、戦略の迅速化を図るとともに監査役5名による監査体制並びに監査役が会計監査人や監査部及び内部統制部門と連携を図ることにより、適確な監督、監査ができるものと考えております。

また、当社グループ企業の業務の適正を確保するために、当社の監査部及び監査役の派遣を通じて当社グループ企業の業務執行を監視しております。なお、当社グループ企業は、当社の「社是」「経営理念」を共有するとともに、当社グループの機能・役割を明確にし、ガバナンスを強化するための必要な体制を整備しております。

(ロ)取締役の任期は、2003年6月開催の定時株主総会で2年から1年に変更しました。

- (八)当社は、2003年6月開催の定時株主総会後の取締役会で、執行役員制度を導入しました。執行役員の任期は、業務執行に伴う事業年度毎の成果責任を明確にするため、1年としております。
- (二)業務執行における特に重要と判断される専門的内容については、外部の専門家から、必要に応じ助言・指導を受ける体制をとっております。
- (ホ)当社と社外取締役、社外監査役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任の限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- (ヘ)当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準については、東京証券取引所が示す独立性判断基準を考慮し、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。
- (ト)自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができるものと定款に定めております。
- (チ)取締役の定数について、3名以上とする旨を定款に定めております。
- (リ)会社法第341条に定める取締役、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。
- (ヌ)会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	銭高 善雄 (通称名 銭高一善)	1944年2月26日生	1967年9月 当社入社 1969年12月 当社取締役 1971年12月 当社常務取締役 1978年1月 当社取締役副社長 1979年1月 当社代表取締役副社長 1980年7月 当社代表取締役社長 1988年6月 当社代表取締役会長(現任) 2003年6月 当社社長役員 (他の会社の代表状況) 泉地所株式会社代表取締役 泉株式会社代表取締役	(注)1	77
代表取締役 副会長 事業統轄本部長	宮本 茂弘	1943年2月1日生	1961年3月 当社入社 2000年6月 当社取締役 2003年6月 当社常務役員 2005年6月 当社専務役員 2008年4月 当社副社長役員 2011年3月 当社事業統轄本部長(現任) 2014年4月 当社取締役副会長 2015年7月 当社代表取締役副会長 (現任) 2015年7月 当社安全環境統轄本部長	(注)1	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長役員	銭高 久善	1973年9月13日生	2000年4月 当社入社 2001年6月 当社取締役 2003年6月 当社常務役員 2008年4月 当社専務役員 2011年6月 当社事業統轄本部建築事業本部長 2014年4月 当社副社長役員 2015年9月 当社総合企画部長 2016年6月 当社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社社長役員(現任) (他の会社の代表状況) ゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーション社長 ゼニタカ・アメリカ・コーポレーション社長 大泉商事株式会社代表取締役 五番町ビル株式会社代表取締役	(注)1	53
取締役 専務役員	松本 又吉	1951年5月11日生	1974年3月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 2010年1月 当社事業統轄本部建築事業本部営業本部長 2010年11月 当社常務役員 2014年4月 当社専務役員(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)1	1
取締役 専務役員 総合支援本部長	銭高 丈善	1977年8月27日生	2008年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員 2012年12月 当社大阪支社副支社長 2013年4月 当社常務役員 2014年9月 当社不動産事業部長 2015年12月 当社大阪支社長 2016年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 当社専務役員(現任) 2020年3月 当社総合支援本部長(現任)	(注)1	31
取締役	田尻 邦夫	1942年11月23日生	2002年6月 株式会社デザート代表取締役社長 2004年6月 当社監査役 2009年6月 田尻事務所代表(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役	辻本 政幸	1948年7月29日生	1972年4月 当社入社 2003年4月 当社広島支店営業部長 2007年4月 当社広島支店副支店長 2008年8月 当社広島支店長 2010年4月 当社執行役員 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	山崎 裕一	1959年1月29日生	1981年3月 当社入社 2012年1月 当社技術本部技術研究所長 2015年3月 当社技術本部長 2015年4月 当社執行役員 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
監査役	坂本 和彦	1945年12月20日生	2002年4月 丸紅株式会社専務執行役員米州支配人兼Marubeni America Corp. CEO 2006年6月 丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員 2007年8月 Autoliv Inc.取締役 2016年6月 当社監査役(現任) 2018年6月 Veoneer Inc.取締役(現任)	(注)4	-
監査役	池田 全徳	1953年1月22日生	2009年6月 株式会社日本触媒代表取締役専務取締役 2011年4月 株式会社日本触媒代表取締役社長 2017年4月 株式会社日本触媒代表取締役会長 2017年4月 PT. NIPPON SHOKUBAI INDONESIA President Commissioner(現任) 2018年6月 株式会社日本触媒相談役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	阪口 祐康	1963年1月18日生	1995年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)協和総合法律事務所入所 2000年4月 同所パートナー(現任) 2014年12月 西尾レントオール株式会社監査役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計					174

- (注) 1. 取締役の任期は1年間であります。
2. 2017年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
5. 取締役田尻邦夫氏は、社外取締役であります。
6. 監査役坂本和彦、池田全徳、阪口祐康の各氏は、社外監査役であります。
7. 代表取締役社長銭高久善氏は、代表取締役会長銭高善雄氏の長男であります。
8. 取締役銭高丈善氏は、代表取締役会長銭高善雄氏の次男であります。

9. 2020年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。

印は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当
社長役員	銭高 久善	
専務役員	松本 又吉	
専務役員	津田 晴史	
専務役員	銭高 丈善	総合支援本部長
常務役員	近藤 修	事業統轄本部建築事業本部建築本部長兼東京支社建築支店長
常務役員	小川 光洋	事業統轄本部建築事業本部建築本部副本部長兼東京支社建築支店副支店長
常務役員	浅上 正隆	総合企画部長
常務役員	衛藤 洋一	大阪支社長
執行役員	石井 俊行	事業統轄本部土木事業本部土木本部長兼安全環境統轄部長
執行役員	下土井 節男	事業統轄本部調達統轄部長
執行役員	夏原 敦之	事業統轄本部建築事業本部営業本部長
執行役員	長尾 正	東京支社建築支店建築部建築課作業所長
執行役員	柳田 茂	大阪支社建築部統轄所長
執行役員	池亀 克也	総合支援本部総務部長
執行役員	高田 稔	東京支社長兼東京支社土木支店長
執行役員	田中 優一	事業統轄本部建築事業本部営業本部住宅営業部長
執行役員	松田 光司	東京支社建築支店副支店長
執行役員	鈴木 明	事業統轄本部土木事業本部営業部長
執行役員	中川 猛司	事業統轄本部建築事業本部設計統轄部長
執行役員	田中 好秀	事業統轄本部土木事業本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 田尻邦夫氏は、繊維・衣料業界の経営者としての経験が豊富であり、経営に関する高い見識を有しております。社外取締役 田尻邦夫氏の現任及び歴任された会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 坂本和彦氏は、長年に亘る米国駐在を通じ、国際情勢・経済等に関する高い見識を有しております。社外監査役 坂本和彦氏の現任及び歴任された会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。社外監査役 池田全徳氏は、製造企業の経営者としての経験が豊富であり、経営に関する高い見識を有しております。社外監査役 池田全徳氏の現任されている会社等と当社との間には特別な利害関係はありません。社外監査役 阪口祐康氏は、法律事務所のパートナーであり、弁護士として法律に関する専門性の高い見識を有しております。社外監査役 阪口祐康氏は、西尾レントオール株式会社の監査役であり、同社との間で当社は機材の調達等の取引関係がありますが、特別な利害関係はありません。社外取締役1名及び社外監査役3名と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準については、東京証券取引所が示す独立性判断基準を考慮し、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

独立性の高い社外取締役1名及び社外監査役3名による客観的、中立的な監視・監督のもとガバナンスの確保を図っており、経営の監視・監督機能の実効性は確保されているものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

独立性の高い社外監査役3名と監査役2名で構成する監査役会は取締役会を監視するとともに、監査部と連携し、取締役会その他重要会議への出席などを通じ、業務全般に対して業務監査を実施しております。また、監査役会、会計監査人並びに内部統制部門は、適時に監査方法、監査内容に関する意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、監査役2名及び社外監査役3名で、会計監査人や監査部及び内部統制部門と連携を図ることにより、取締役の職務執行の監査はもとより、広く業務執行状況の監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席回数
辻本 政幸	12回 / 12回 (出席率100%)
赤石 誠	12回 / 12回 (出席率100%)
栗山 道義	12回 / 12回 (出席率100%)
坂本 和彦	11回 / 12回 (出席率92%)
阪口 祐康	12回 / 12回 (出席率100%)

監査役会においては、監査報告の作成、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

各常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社からの事業の報告の確認、取締役、執行役員及び使用人等からの内部統制システムの構築及び運用状況の報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、監査計画に基づき、監査部(提出日現在2名)が、監査役と連携し、職務の執行状況を検証するため、合法性と合理性の観点から業務全般にわたる監査を実施しております。また、会計監査人と監査役会(監査役2名及び社外監査役3名で構成)並びに監査部は適時に、監査方法、監査内容に関する意見交換を行っており、これらの監査内容及び意見を踏まえ内部統制部門により内部統制システムの改善を行っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称、継続監査期間、業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成

会計監査人として、東陽監査法人を選任しており、継続監査期間は13年間になります。会計監査業務を執行した公認会計士は、鎌田修誠氏、稲野辺研氏、清水和也氏の3名であり、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士12名及び会計士試験合格者等2名であります。

(ロ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、監査法人としての独立性及び品質管理体制、監査の実施体制等を勘案して検討しております。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。加えて、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

(ハ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人と監査方法や監査内容に関して意見交換を定期的に行い、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の会計監査の実施状況等を把握し、相当性の判断を行っております。

監査報酬の内容等

(イ)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	40	-

(ロ)監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((イ)を除く)
該当事項はありません。

(ハ)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(ニ)監査報酬の決定方針
特記すべき事項はありません。

(ホ)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ)役員報酬の限度額は、2003年6月27日開催の第72回定時株主総会において、取締役は月額400万円以内(同定時株主総会終結時の取締役の員数は9名)と決議しております。また、1989年6月29日開催の第58回定時株主総会において、監査役は月額400万円以内(同定時株主総会終結時の監査役の員数は3名)と決議しております。

(ロ)取締役の個人別報酬額については、代表取締役会長銭高善雄氏が議長である取締役会で、各取締役の役割と職責及び就任期間を勘案し決定しております。また、監査役の個人別報酬額については、監査役辻本政幸氏が議長である監査役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	173	161	12	6
監査役	19	18	1	2
社外役員	27	25	1	4
計	219	204	14	12

(注)退職慰労金については、当期繰入額であります。
連結報酬等の総額が1億円以上となる役員はおりません。
使用人兼務役員である役員はおりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、株式の価格の変動又は株式に係る配当により利益を受ける事を目的として保有する事を考えております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式は、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な取引関係の強化、金融取引関係の円滑化が可能となる目的で保有する事を考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、直近事業年度末までの状況に照らし、純投資目的以外の目的である投資株式については、取締役会において検証を行い、適宜見直すこととしております。

保有の合理性につきましては、中長期的な取引関係の強化、金融取引関係の円滑化という保有目的を勘案し、当社グループの企業価値向上に資するかを検証しております。

(ロ)銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	56	2,042
非上場株式以外の株式	71	37,734

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30	中長期的な取引関係の強化の為
非上場株式以外の株式	6	173	中長期的な取引関係の強化の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	-	-

(ハ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
中外炉工業株式会社	175,090	175,090	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	有
	257	306		
江崎グリコ株式会社	205,881	205,149	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として取得・保有してありま す。	有
	934	1,193		
明治ホールディング ス株式会社	246,642	246,167	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として取得・保有してありま す。	無
	1,894	2,213		
アサヒグループホー ルディングス 株式会社	1,111,500	1,111,500	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	無
	3,901	5,479		
株式会社エディオン	228,732	228,732	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	無
	204	220		
株式会社ニチレイ	1,077,500	1,077,500	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	無
	3,291	2,939		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社T S Iホールディングス	90,000	90,000	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	35	57		
T I S株式会社	439,956	146,652	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	786	768		
住友化学株式会社	200,000	200,000	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	64	103		
株式会社大阪ソーダ	134,298	134,298	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	有
	345	364		
三井化学株式会社	95,481	95,481	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	195	255		
コスモエネルギーホールディングス株式会社	100,000	100,000	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	152	222		
住友大阪セメント株式会社	87,800	87,800	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	284	382		
日本製鉄株式会社	63,043	63,043	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	58	123		
ジェイエフイーホールディングス株式会社	146,281	146,281	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	102	274		
東京製鐵株式会社	105,105	105,105	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	71	101		
モリ工業株式会社	35,800	35,800	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	有
	89	84		
大平洋金属株式会社	30,000	30,000	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	47	80		
三菱マテリアル株式会社	276,505	276,505	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	612	807		
住友電気工業株式会社	605,000	605,000	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	688	888		
株式会社F U J I	461,200	461,200	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	有
	760	679		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新東工業株式会社	49,724	49,724	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	有
	37	47		
栗田工業株式会社	29,282	29,282	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	無
	73	82		
株式会社ジェイテクト	70,785	70,785	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	無
	52	96		
富士通株式会社	47,500	47,500	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	無
	463	379		
パナソニック株式会社	453,207	453,207	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	無
	373	432		
株式会社名村造船所	575,700	397,500	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として取得・保有しております。	無
	117	143		
いすゞ自動車株式会社	330,000	330,000	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	無
	236	479		
大日本印刷株式会社	220,726	220,726	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	無
	507	584		
象印マホービン株式会社	363,000	363,000	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	無
	537	417		
三井物産株式会社	177,031	177,031	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	無
	266	304		
日本紙パルプ商事株式会社	20,055	20,055	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	無
	75	83		
住友商事株式会社	1,210,625	1,210,625	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	有
	1,499	1,853		
ユアサ商事株式会社	13,200	13,200	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	無
	37	41		
イオン株式会社	112,112	112,112	中長期的な取引関係の強化を通じて、 当社グループの企業価値向上に資する 事を目的として保有しております。	無
	268	259		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,367,395	4,367,395	金融取引関係の円滑化を通じて、当社 グループの企業価値向上に資する事を 目的として保有しております。	無(注3)
	1,760	2,402		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社りそなホールディングス	232,617	232,617	金融取引関係の円滑化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	75	111		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	119,332	119,332	金融取引関係の円滑化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無(注4)
	313	462		
株式会社七十七銀行	55,130	55,130	金融取引関係の円滑化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	有
	77	85		
株式会社沖縄銀行	127,753	127,753	金融取引関係の円滑化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	403	440		
野村ホールディングス株式会社	259,005	259,005	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	118	103		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	49,163	49,163	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無(注5)
	148	165		
株式会社T&Dホールディングス	200,400	200,400	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無(注6)
	177	233		
三菱地所株式会社	500,000	500,000	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	797	1,002		
住友不動産株式会社	130,049	130,049	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	342	596		
京浜急行電鉄株式会社	75,000	75,000	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	136	140		
京王電鉄株式会社	29,533	27,739	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として取得・保有しております。	無
	188	198		
京成電鉄株式会社	23,685	22,805	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として取得・保有しております。	無
	73	91		
西日本旅客鉄道株式会社	250,000	250,000	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	1,849	2,084		
東海旅客鉄道株式会社	23,500	23,500	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	407	604		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
近鉄グループホールディングス株式会社	208,331	208,331	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	1,041	1,074		
阪急阪神ホールディングス株式会社	306,994	306,994	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	1,115	1,274		
南海電気鉄道株式会社	204,226	204,226	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	502	623		
京阪ホールディングス株式会社	917,087	917,087	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	4,402	4,269		
名古屋鉄道株式会社	53,351	53,351	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	161	163		
山陽電気鉄道株式会社	21,025	21,025	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	42	46		
九州旅客鉄道株式会社	29,000	-	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として取得・保有しております。	無
	89	-		
日本電信電話株式会社	199,920	99,960	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	514	470		
東京瓦斯株式会社	1,342,963	1,342,963	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	3,432	4,020		
大阪瓦斯株式会社	22,050	22,050	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	44	48		
日本板硝子株式会社	*	59,325	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	*	52		
株式会社神戸製鋼所	*	64,389	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	*	53		
株式会社ミクニ	*	117,183	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	*	49		
三菱鉛筆株式会社	*	20,000	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無
	*	42		
株式会社池田泉州ホールディングス	*	164,040	中長期的な取引関係の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に資する事を目的として保有しております。	無(注7)
	*	46		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

2. 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性につきましては、中長期的な取引関係の強化、金融取引関係の円滑化という保有目的を勘案し、当社グループの企業価値向上に資するかを検証しております。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
4. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。
5. MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当社株式を保有しております。
6. 株式会社T&Dホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である大同生命保険株式会社は当社株式を保有しております。
7. 株式会社池田泉州ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社池田泉州銀行は当社株式を保有しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	34,534	29,209
受取手形・完成工事未収入金等	49,369	69,245
未成工事支出金	3 4,510	3 5,225
販売用不動産	122	154
その他	8,475	10,224
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	97,013	114,059
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	14,246	14,241
機械、運搬具及び工具器具備品	1,922	1,954
土地	12,495	12,415
リース資産	88	109
減価償却累計額	11,787	11,799
有形固定資産合計	16,965	16,922
無形固定資産		
ソフトウェア	40	47
その他	1	119
無形固定資産合計	42	167
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 46,553	1, 2 40,489
その他	1,564	1,578
貸倒引当金	931	910
投資その他の資産合計	47,185	41,157
固定資産合計	64,193	58,247
資産合計	161,206	172,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	28,424	33,181
電子記録債務	16,011	20,033
短期借入金	2 8,050	2 8,050
1年内返済予定の長期借入金	250	200
リース債務	22	27
未払法人税等	1,578	688
未成工事受入金	11,392	17,369
完成工事補償引当金	149	173
賞与引当金	703	689
工事損失引当金	3,708	2,362
その他	2 2,946	2 3,915
流動負債合計	73,237	86,690
固定負債		
長期借入金	2 5,450	2 5,250
リース債務	29	36
繰延税金負債	7,946	6,399
役員退職慰労引当金	261	276
退職給付に係る負債	2,862	2,831
その他	2,516	2,489
固定負債合計	19,065	17,283
負債合計	92,303	103,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,695	3,695
資本剰余金	522	522
利益剰余金	43,245	46,990
自己株式	515	515
株主資本合計	46,947	50,693
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,993	17,693
為替換算調整勘定	38	53
その他の包括利益累計額合計	21,955	17,639
純資産合計	68,903	68,332
負債純資産合計	161,206	172,307

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	125,461	130,481
不動産事業等売上高	2,669	2,475
売上高合計	128,130	132,957
売上原価		
完成工事原価	115,673	120,293
不動産事業等売上原価	715	748
売上原価合計	116,388	121,042
売上総利益		
完成工事総利益	9,787	10,187
不動産事業等総利益	1,954	1,726
売上総利益合計	11,742	11,914
販売費及び一般管理費	2,358,872	2,359,962
営業利益	5,869	5,951
営業外収益		
受取利息	21	13
受取配当金	953	1,059
為替差益	122	-
その他	151	115
営業外収益合計	1,248	1,188
営業外費用		
支払利息	112	104
為替差損	-	85
その他	43	25
営業外費用合計	156	215
経常利益	6,961	6,924
特別利益		
投資有価証券売却益	212	-
特別利益合計	212	-
特別損失		
固定資産除却損	475	4110
投資有価証券評価損	79	115
その他	2	-
特別損失合計	157	225
税金等調整前当期純利益	7,017	6,698
法人税、住民税及び事業税	2,504	1,938
法人税等調整額	177	298
法人税等合計	2,681	2,236
当期純利益	4,335	4,462
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,335	4,462

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	4,335	4,462
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	930	4,300
為替換算調整勘定	21	15
その他の包括利益合計	1 952	1 4,315
包括利益	3,383	146
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,383	146
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合	その他有価証券 評価差額金	為替換算 勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,695	522	39,625	514	43,329	22,924	17	22,907	66,237
当期変動額									
剰余金の配当			716		716				716
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,335		4,335				4,335
自己株式の取得				1	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						930	21	952	952
当期変動額合計	-	-	3,619	1	3,618	930	21	952	2,665
当期末残高	3,695	522	43,245	515	46,947	21,993	38	21,955	68,903

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合	その他有価証券 評価差額金	為替換算 勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,695	522	43,245	515	46,947	21,993	38	21,955	68,903
当期変動額									
剰余金の配当			716		716				716
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,462		4,462				4,462
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						4,300	15	4,315	4,315
当期変動額合計	-	-	3,745	0	3,745	4,300	15	4,315	570
当期末残高	3,695	522	46,990	515	50,693	17,693	53	17,639	68,332

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,017	6,698
減価償却費	279	312
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	21
工事損失引当金の増減額(は減少)	23	1,345
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42	30
受取利息及び受取配当金	974	1,073
支払利息	112	104
投資有価証券評価損益(は益)	79	115
投資有価証券売却損益(は益)	212	-
売上債権の増減額(は増加)	6,605	19,875
未成工事支出金の増減額(は増加)	684	715
販売用不動産の増減額(は増加)	7	31
仕入債務の増減額(は減少)	7,821	8,773
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,889	5,976
その他	12	538
小計	1,918	1,649
利息及び配当金の受取額	975	1,073
利息の支払額	112	110
法人税等の支払額	2,232	2,840
法人税等の還付額	24	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	572	3,501
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	694	374
無形固定資産の取得による支出	22	142
投資有価証券の取得による支出	84	203
投資有価証券の売却による収入	484	-
貸付金の回収による収入	5	2
その他	23	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	335	755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	-
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	200	250
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	714	711
その他	27	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	943	989
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	78
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	611	5,325
現金及び現金同等物の期首残高	35,146	34,534
現金及び現金同等物の期末残高	1 34,534	1 29,209

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ゼニタカ・アメリカ・コーポレーション

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数 なし

(2) 持分法非適用会社数 11社

ゼニタカ・アメリカ・コーポレーション他

(持分法の適用から除いた理由)

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーションの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引はありません。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～15年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 八 リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
 - 八 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - 二 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - ホ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準による完成工事高は、前連結会計年度117,820百万円、当連結会計年度122,998百万円であります。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた45百万円は、「無形固定資産の取得による支出」22百万円、「その他」23百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大や長期化が予想され、不確実性も大きいため、将来の業績予測等への影響を合理的に算定することは困難であります。現時点において入手可能な情報を基に、工事進行基準等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	45百万円	42百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	4,369百万円	5,112百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	500百万円	500百万円
長期借入金	3,000	3,000
その他流動負債(従業員預り金)	176	184

また、下記の資産を営業保証金等の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	40百万円	40百万円

3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未成工事支出金	830百万円	582百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事原価	23百万円	1,345百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	2,258百万円	2,274百万円
賞与引当金繰入額	236	228
退職給付費用	122	93

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	170百万円	156百万円

4 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	5百万円	49百万円
固定資産解体費用	69	60

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,166百万円	6,260百万円
組替調整額	133	115
税効果調整前	1,299	6,145
税効果額	368	1,844
その他有価証券評価差額金	930	4,300
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21	15
その他の包括利益合計	952	4,315

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,353,140	-	-	7,353,140
合計	7,353,140	-	-	7,353,140
自己株式				
普通株式(注)	190,402	210	-	190,612
合計	190,402	210	-	190,612

(注) 普通株式の自己株式の増加210株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	716	100.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	716	利益剰余金	100.0	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,353,140	-	-	7,353,140
合計	7,353,140	-	-	7,353,140
自己株式				
普通株式（注）	190,612	53	-	190,665
合計	190,612	53	-	190,665

（注）普通株式の自己株式の増加53株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	716	100.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	716	利益剰余金	100.0	2020年3月31日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	34,534百万円	29,209百万円
現金及び現金同等物	34,534	29,209

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入や社債発行等による方針であります。なお、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するためにのみ金利スワップ取引や為替予約取引を利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の社内規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、常に取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、月次に資金計画表を作成するなどの方法によりリスク管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差 額 (百万円)
現金預金	34,534	34,534	-
受取手形・完成工事未収入金等	49,369	49,369	-
投資有価証券	43,990	43,990	0
支払手形・工事未払金等	(28,424)	(28,424)	-
電子記録債務	(16,011)	(16,011)	-
短期借入金	(8,050)	(8,050)	-
未払法人税等	(1,578)	(1,578)	-
長期借入金(*2)	(5,700)	(5,700)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

受取手形・完成工事未収入金等

これらのうち短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。その他のものは個別に決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された時価情報の価格によっております。

支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金並びに未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差 額 (百万円)
現金預金	29,209	29,209	-
受取手形・完成工事未収入金等	69,245	69,245	0
投資有価証券	37,902	37,903	0
支払手形・工事未払金等	(33,181)	(33,181)	-
電子記録債務	(20,033)	(20,033)	-
短期借入金	(8,050)	(8,050)	-
未払法人税等	(688)	(688)	-
長期借入金(*2)	(5,450)	(5,450)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
受取手形・完成工事未収入金等

これらのうち短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。その他のものは個別に決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された時価情報の価格によっております。

支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金並びに未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	2,562	2,587

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	34,534	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	49,369	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	40	-
社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
合 計	83,904	-	40	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	29,209	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	69,214	30	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	40	-
社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
合 計	98,424	30	40	-

(注5) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,050	-	-	-	-	-
長期借入金	250	200	4,750	-	500	-
合計	8,300	200	4,750	-	500	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,050	-	-	-	-	-
長期借入金	200	4,750	-	500	-	-
合計	8,250	4,750	-	500	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	40	40	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	40	40	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		40	40	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	40	40	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	40	40	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		40	40	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,819	12,705	31,114
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43,819	12,705	31,114
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	130	210	79
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	130	210	79
合計		43,950	12,916	31,034

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,903	11,772	25,131
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,903	11,772	25,131
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	959	1,238	278
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	959	1,238	278
合計		37,862	13,010	24,852

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	484	212	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	484	212	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について78百万円の減損処理を行っております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について115百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が帳簿価額より30%以上下落している銘柄全て、また、下落率が30%未満の銘柄は発行者の財政状態などを勘案し必要と認める場合に、減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、企業年金制度は導入していません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,904百万円	2,862百万円
勤務費用	161	165
利息費用	2	-
数理計算上の差異の発生額	16	21
退職給付の支払額	223	174
退職給付債務の期末残高	2,862	2,831

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,862百万円	2,831百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,862	2,831
退職給付に係る負債	2,862	2,831
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,862	2,831

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	161百万円	165百万円
利息費用	2	-
数理計算上の差異の費用処理額	16	21
退職給付費用	180	144

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	317百万円	310百万円
たな卸資産評価損	54	54
固定資産土地評価損	2,400	2,398
退職給付に係る負債	872	863
工事損失引当金	1,131	720
投資有価証券評価損	522	577
繰越欠損金	14	17
その他	1,238	1,228
繰延税金資産小計	6,551	6,171
評価性引当額	5,272	5,188
繰延税金資産合計	1,278	983
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,119	7,274
固定資産圧縮積立金	105	108
繰延税金負債合計	9,225	7,383
繰延税金負債の純額	7,946	6,399

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.9
留保金課税他	5.9	3.9
繰越欠損金	-	0.0
評価性引当額の増減	2.3	1.3
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2	33.4

(資産除去債務関係)

当社は、一部の建物において、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関する使用期間が明確でなく、移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,559百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,592百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,943	12,769
期中増減額	826	17
期末残高	12,769	12,787
期末時価	38,958	38,486

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備投資に伴うものであり、当連結会計年度の主な増加額は設備投資及び用途変更等に伴うものであり、主な減少額は用途変更等に伴うものであります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にて事業内容に基づいた国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「建設事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は土木・建築その他建設工事全般に関する事業を行い、「不動産事業」は不動産の売買、賃貸、仲介並びに管理等に関する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業	不動産事業	合計	調整額 (注)1・3	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	125,461	2,669	128,130	-	128,130
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	125,461	2,669	128,130	-	128,130
セグメント利益	4,685	1,832	6,517	648	5,869
セグメント資産	69,276	13,489	82,765	78,441	161,206
その他の項目					
減価償却費	150	129	279	-	279
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	375	631	1,007	-	1,007

- (注)1. セグメント利益の調整額 648百万円は、主に提出会社本社の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額78,441百万円は、主に提出会社での現金預金、投資有価証券等であります。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業	不動産事業	合計	調整額 (注)1・3	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	130,481	2,475	132,957	-	132,957
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	130,481	2,475	132,957	-	132,957
セグメント利益	4,923	1,584	6,507	555	5,951
セグメント資産	90,737	13,562	104,299	68,007	172,307
その他の項目					
減価償却費	153	158	312	-	312
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	340	211	552	-	552

- (注)1. セグメント利益の調整額 555百万円は、主に提出会社本社の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額68,007百万円は、主に提出会社での現金預金、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しました。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しました。

(2) 有形固定資産

本邦に所在しております有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しました。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先別の売上高、報告セグメント名は次のとおりであります。

トキワ特定目的会社 13,704百万円 建設事業

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しました。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しました。

(2) 有形固定資産

本邦に所在しております有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しました。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	コウトク商事株式会社	大阪市西区	30	建設業並びに資機材の販売等	-	同社への建設工事の発注並びに同社からの資機材購入等	建設工事の発注・資機材の購入	10,682	支払手形・工事未払金等	1,241
									電子記録債務	3,798
							-	-	流動資産(その他)	125
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社泉商会	大阪市西区	10	保険代理業	-	同社との損害保険等の取引及び不動産の賃借	保険料の支払	527	-	-
							不動産賃借	99	投資その他の資産(その他)	129
役員が議決権の過半数を所有している会社	ファムサービス株式会社	東京都千代田区	30	建設業	-	所有不動産の補修・管理	所有不動産の補修・管理	751	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社アパアンシエイツ	東京都千代田区	30	設計、コンサルタント業等	-	同社への設計業務の委託	業務委託費	19	支払手形・工事未払金等	13

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	コウトク商事株式会社	大阪市西区	30	建設業並びに資機材の販売等	-	同社への建設工事の発注並びに同社からの資機材購入等	建設工事の発注・資機材の購入	10,983	支払手形・工事未払金等	1,269
									電子記録債務	3,164
							-	-	流動資産(その他)	125
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社泉商会	大阪市西区	10	保険代理業	-	同社との損害保険等の取引及び不動産の賃借	保険料の支払	286	-	-
							不動産賃借	99	投資その他の資産(その他)	129
役員が議決権の過半数を所有している会社	ファームサービス株式会社	東京都千代田区	30	建設業	-	所有不動産の補修・管理	所有不動産の補修・管理	304	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社アパオンシエイツ	東京都千代田区	30	設計、コンサルタント業等	-	同社への設計業務の委託	業務委託費	62	支払手形・工事未払金等	20

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

建設工事の発注、資機材の購入、設計業務委託料の決定については、施工部門の積算と数社からの見積りの徴集とにより発注価格を決定しております。

支払条件についても一般取引と同様な支払条件となっております。

保険料の支払については、定められた保険料率により決定しております。

貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	9,619.95	9,540.40
1株当たり当期純利益(円)	605.29	622.99

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,335	4,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,335	4,462
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,162	7,162

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,050	8,050	0.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	250	200	0.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	22	27	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,450	5,250	0.46	2021年～24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29	36	-	2021年～24年
合計	13,802	13,564	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,750	-	500	-
リース債務	18	10	5	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,791	57,320	93,649	132,957
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,442	2,731	5,315	6,698
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	818	1,685	3,330	4,462
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	114.29	235.35	464.95	622.99

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	114.29	121.06	229.61	158.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	31,910	26,576
受取手形	1,942	1,206
完成工事未収入金	47,422	68,035
販売用不動産	122	154
未成工事支出金	4,510	5,225
その他	8,355	10,104
流動資産合計	94,264	111,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,652	13,660
減価償却累計額	9,975	9,947
建物(純額)	3,676	3,712
構築物	424	411
減価償却累計額	364	357
構築物(純額)	59	54
機械及び装置	404	404
減価償却累計額	401	402
機械及び装置(純額)	3	2
車両運搬具	17	17
減価償却累計額	15	16
車両運搬具(純額)	2	0
工具器具・備品	1,499	1,531
減価償却累計額	867	897
工具器具・備品(純額)	632	633
土地	12,134	12,055
リース資産	88	109
減価償却累計額	40	51
リース資産(純額)	48	58
有形固定資産合計	16,558	16,518
無形固定資産		
ソフトウェア	40	47
その他	1	119
無形固定資産合計	41	167

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 46,351	1 40,309
関係会社株式	1,148	1,145
長期貸付金	95	95
関係会社長期貸付金	2	-
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	37	36
長期営業外未収入金	622	622
その他	806	824
貸倒引当金	931	910
投資その他の資産合計	48,133	42,122
固定資産合計	64,733	58,807
資産合計	158,997	170,111
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 4,372	2 4,138
電子記録債務	2 16,011	2 20,033
工事未払金	2 21,442	2 26,902
短期借入金	1 8,050	1 8,050
1年内返済予定の長期借入金	250	200
リース債務	22	27
未払金	2,605	2,131
未払法人税等	1,566	680
未成工事受入金	11,387	17,364
預り金	2,484	3,439
完成工事補償引当金	149	173
賞与引当金	703	689
工事損失引当金	3,708	2,362
その他	1 446	1 460
流動負債合計	73,201	86,654
固定負債		
長期借入金	1 5,450	1 5,250
リース債務	29	36
繰延税金負債	7,921	6,379
退職給付引当金	2,862	2,831
役員退職慰労引当金	261	276
その他	2,337	2,309
固定負債合計	18,861	17,084
負債合計	92,062	103,738

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,695	3,695
資本剰余金		
資本準備金	522	522
資本剰余金合計	522	522
利益剰余金		
利益準備金	923	923
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	254	246
別途積立金	19,048	19,048
繰越利益剰余金	21,068	24,803
利益剰余金合計	41,295	45,021
自己株式	515	515
株主資本合計	44,997	48,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,936	17,648
評価・換算差額等合計	21,936	17,648
純資産合計	66,934	66,372
負債純資産合計	158,997	170,111

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	125,461	130,481
不動産事業等売上高	2,460	2,255
売上高合計	127,921	132,737
売上原価		
完成工事原価	115,673	120,293
不動産事業等売上原価	659	692
売上原価合計	116,333	120,986
売上総利益		
完成工事総利益	9,787	10,187
不動産事業等総利益	1,800	1,562
売上総利益合計	11,587	11,750
販売費及び一般管理費		
役員報酬	197	204
従業員給料手当	2,245	2,261
賞与引当金繰入額	236	228
退職給付費用	122	93
役員退職慰労引当金繰入額	13	14
法定福利費	395	395
福利厚生費	70	69
修繕維持費	53	77
事務用品費	216	158
通信交通費	320	316
動力用水光熱費	60	56
調査研究費	41	26
広告宣伝費	29	32
交際費	116	117
寄付金	13	318
地代家賃	430	393
減価償却費	147	135
租税公課	292	269
保険料	10	10
雑費	748	652
販売費及び一般管理費合計	5,761	5,833
営業利益	5,826	5,916

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	17	10
有価証券利息	0	0
受取配当金	951	1,057
為替差益	122	-
その他	153	117
営業外収益合計	1,244	1,185
営業外費用		
支払利息	112	104
為替差損	-	85
その他	43	25
営業外費用合計	156	215
経常利益	6,914	6,886
特別利益		
投資有価証券売却益	212	-
特別利益合計	212	-
特別損失		
固定資産除却損	275	110
投資有価証券評価損	79	115
その他	2	-
特別損失合計	157	225
税引前当期純利益	6,970	6,660
法人税、住民税及び事業税	2,480	1,919
法人税等調整額	177	298
法人税等合計	2,657	2,217
当期純利益	4,312	4,442

(完成工事原価報告書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		20,266	17.5	15,599	13.0
労務費		12,117	10.5	12,629	10.5
(うち労務外注費)		(12,117)	(10.5)	(12,629)	(10.5)
外注費		66,759	57.7	76,623	63.7
経費		16,529	14.3	15,441	12.8
(うち人件費)		(6,009)	(5.2)	(5,006)	(4.2)
計		115,673	100.0	120,293	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(不動産事業等売上原価報告書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		38	5.9	33	4.9
工事費		2	0.4	-	-
経費		618	93.7	659	95.1
計		659	100.0	692	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金計
		資本準備金	資本剰余金計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,695	522	522	923	259	19,048	17,467	37,698
当期変動額								
剰余金の配当							716	716
固定資産圧縮積立金の取崩					5		5	-
当期純利益							4,312	4,312
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	5	-	3,601	3,596
当期末残高	3,695	522	522	923	254	19,048	21,068	41,295

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	514	41,402	22,868	22,868	64,271
当期変動額					
剰余金の配当		716			716
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		4,312			4,312
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			932	932	932
当期変動額合計	1	3,595	932	932	2,663
当期末残高	515	44,997	21,936	21,936	66,934

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,695	522	522	923	254	19,048	21,068	41,295
当期変動額								
剰余金の配当							716	716
固定資産圧縮積立金の取崩					7		7	-
当期純利益							4,442	4,442
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	7	-	3,734	3,726
当期末残高	3,695	522	522	923	246	19,048	24,803	45,021

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	515	44,997	21,936	21,936	66,934
当期変動額					
剰余金の配当		716			716
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		4,442			4,442
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			4,288	4,288	4,288
当期変動額合計	0	3,726	4,288	4,288	561
当期末残高	515	48,724	17,648	17,648	66,372

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物	3～50年
機械及び装置、車両運搬具、工具器具・備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

□ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、前事業年度117,820百万円、当事業年度122,998百万円であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大や長期化が予想され、不確実性も大きいため、将来の業績予測等への影響を合理的に算定することは困難であります。現時点において入手可能な情報を基に、工事進行基準等の会計上の見積りを行っております。

（貸借対照表関係）

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	4,369百万円	5,112百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	500百万円	500百万円
長期借入金	3,000	3,000
その他流動負債（従業員預り金）	176	184

また、下記の資産を営業保証金等の担保に供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	30百万円	30百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する負債には、次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動負債		
支払手形	167百万円	405百万円
電子記録債務	3,798	3,164
工事未払金	1,087	884

(損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事原価	23百万円	1,345百万円

2 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	5百万円	49百万円
固定資産解体費用	69	60

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,138百万円、関連会社株式6百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,138百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	317百万円	310百万円
たな卸資産評価損	54	54
固定資産土地評価損	2,400	2,398
退職給付引当金	872	863
工事損失引当金	1,131	720
投資有価証券評価損	522	577
その他	1,236	1,227
繰延税金資産小計	6,535	6,152
評価性引当額	5,256	5,169
繰延税金資産合計	1,278	983
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,094	7,254
固定資産圧縮積立金	105	108
繰延税金負債合計	9,199	7,363
繰延税金負債の純額	7,921	6,379

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.9
留保金課税他	5.9	4.0
評価性引当額の増減	2.3	1.3
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	33.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	中外炉工業株式会社	175,090	257
		江崎グリコ株式会社	205,881	934
		明治ホールディングス株式会社	246,642	1,894
		アサヒグループホールディングス株式会社	1,111,500	3,901
		株式会社エディオン	228,732	204
		株式会社ニチレイ	1,077,500	3,291
		株式会社T S Iホールディングス	90,000	35
		T I S 株式会社	439,956	786
		住友化学株式会社	200,000	64
		株式会社大阪ソーダ	134,298	345
		三井化学株式会社	95,481	195
		コスモエネルギーホールディングス株式会社	100,000	152
		住友大阪セメント株式会社	87,800	284
		日本製鉄株式会社	63,043	58
		ジェイエフイーホールディングス株式会社	146,281	102
		東京製鐵株式会社	105,105	71
		モリ工業株式会社	35,800	89
		大平洋金属株式会社	30,000	47
		三菱マテリアル株式会社	276,505	612
		住友電気工業株式会社	605,000	688
		株式会社F U J I	461,200	760
		新東工業株式会社	49,724	37
		栗田工業株式会社	29,282	73
		株式会社ジェイテクト	70,785	52
		富士通株式会社	47,500	463
		パナソニック株式会社	453,207	373
		株式会社名村造船所	575,700	117
		いすゞ自動車株式会社	330,000	236
大日本印刷株式会社	220,726	507		
象印マホービン株式会社	363,000	537		

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	三井物産株式会社	177,031	266
		日本紙バルブ商事株式会社	20,055	75
		住友商事株式会社	1,210,625	1,499
		ユアサ商事株式会社	13,200	37
		イオン株式会社	112,112	268
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,367,395	1,760
		株式会社りそなホールディングス	232,617	75
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	119,332	313
		株式会社七十七銀行	55,130	77
		株式会社沖縄銀行	127,753	403
		野村ホールディングス株式会社	259,005	118
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	49,163	148
		株式会社T&Dホールディングス	200,400	177
		三菱地所株式会社	500,000	797
		住友不動産株式会社	130,049	342
		京浜急行電鉄株式会社	75,000	136
		京王電鉄株式会社	29,533	188
		京成電鉄株式会社	23,685	73
		西日本旅客鉄道株式会社	250,000	1,849
		東海旅客鉄道株式会社	23,500	407
		近鉄グループホールディングス株式会社	208,331	1,041
		阪急阪神ホールディングス株式会社	306,994	1,115
		南海電気鉄道株式会社	204,226	502
		京阪ホールディングス株式会社	917,087	4,402
		名古屋鉄道株式会社	53,351	161
		山陽電気鉄道株式会社	21,025	42
		九州旅客鉄道株式会社	29,000	89
		日本電信電話株式会社	199,920	514
		東京瓦斯株式会社	1,342,963	3,432
		大阪瓦斯株式会社	22,050	44
関西国際空港土地保有株式会社	8,280	414		
東京湾横断道路株式会社	2,720	136		

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		首都圏新都市鉄道株式会社	4,000	200
		中部国際空港株式会社	1,050	52
		横浜高速鉄道株式会社	1,200	60
		綜通株式会社	128,000	128
		中之島高速鉄道株式会社	1,300	65
		敷島製パン株式会社	700,000	736
		その他59銘柄	1,349,875	443
		計	21,532,695	39,777

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の 債券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第349回利付国債	30	30
		計	30	30

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		三井不動産プライベートリート投資 法人投資証券	500	502
		計	500	502

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,652	339	331	13,660	9,947	216	3,712
構築物	424	-	12	411	357	5	54
機械及び装置	404	-	-	404	402	1	2
車両運搬具	17	-	-	17	16	1	0
工具器具・備品	1,499	35	3	1,531	897	32	633
土地	12,134	-	79	12,055	-	-	12,055
リース資産	88	35	14	109	51	25	58
有形固定資産計	28,222	410	441	28,191	11,673	282	16,518
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	134	86	16	47
その他	-	-	-	119	-	-	119
無形固定資産計	-	-	-	254	86	16	167
長期前払費用	67	8	6	69	33	3	36

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	931	-	21	0	910
完成工事補償引当金	149	173	149	-	173
賞与引当金	703	689	703	-	689
工事損失引当金	3,708	1,053	916	1,483	2,362
役員退職慰労引当金	261	14	-	-	276

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収による取崩額であります。
2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、工事損益の改善による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.zenitaka.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、近畿財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- | | |
|--|---------------|
| 1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
（事業年度（第88期）自2018年4月1日 至2019年3月31日） | 2019年6月25日提出 |
| 2．内部統制報告書及びその添付書類 | 2019年6月25日提出 |
| 3．四半期報告書及び確認書
（第89期第1四半期）（自2019年4月1日 至2019年6月30日） | 2019年8月9日提出 |
| （第89期第2四半期）（自2019年7月1日 至2019年9月30日） | 2019年11月12日提出 |
| （第89期第3四半期）（自2019年10月1日 至2019年12月31日） | 2020年2月12日提出 |
| 4．臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | 2019年6月27日提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社銭高組

取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 修誠 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銭高組の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銭高組及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社銭高組の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社銭高組が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社銭高組

取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 修誠 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銭高組の2019年4月1日から2020年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銭高組の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。